

地域リハビリテーション出前講座の実施について

1 実施の経緯

平成27年度に作成した「千葉県における今後の地域リハビリテーション支援体制のあり方に関する報告書」の中で、住民参加の促進として地域組織や教育機関への働きかけが重要であるとされた。

そこで、教育機関への働きかけとして県内の公立小学校に通う5年生または6年生を対象とする出前講座を実施してきた。(令和2年度から4年生追加)

2 目的と内容(資料7-2「実施要領」参照)

高齢者や障害のある方を含めた全ての人々が安心して暮らすことの出来る地域社会の実現に向け、子どもの頃から適切な健康観やノーマライゼーションの考え方を学習することが重要である。

そのため、希望する小学校にリハビリテーション専門職を派遣し体験講座を行うことにより、地域リハビリテーションに対する関心を深めることを目的とする。

3 これまでの実施状況

圏域	市町村	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	計
千葉	千葉市	4校	4校	1校	5校			14校
東葛南部	市川市	1校						13校
	八千代市	2校	1校		1校			
	船橋市		1校	3校				
	浦安市		1校					
	鎌ヶ谷市				1校			
	習志野市				1校		1校	
東葛北部	柏市	1校	1校				1校	5校
	松戸市	2校						
印旛	成田市					1校		1校
香取海匝	香取市		2校	1校			2校	5校
山武長生夷隅	大網白里市	1校						5校
	東金市		1校					
	御宿町			1校	1校			
	九十九里町					1校		
君津	木更津市	1校		1校	1校			4校
	袖ヶ浦市				1校			
	計	12校	11校	7校	11校	2校	4校	47校

安房圏域・市原圏域は実施なし。

4 本年度の実施予定

6月上旬に県内小学校へ通知、現在募集中。

5 本年度実施要領の変更点

- ・対象に国立、私立小学校を追加し、県内すべての小学校とする。
- ・対象から4年生を除き、5～6年生とする。